

野洲市の景観まちづくりのための

市民アンケート(案)

～より良いまちづくりのために、ご協力ください～

市民の皆さまには、日ごろから市政に対し、ご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。野洲市では現在、野洲への誇りと愛着を育成すること、野洲の美しい景観を保全・創出し、次世代へ継承することを目標に、野洲らしい景観まちづくりへの取り組みについて検討しています。

景観まちづくりは市だけが行うものではなく、市民の皆さまとともに進めていかなくてはなりません。そのために、市民の皆さまが野洲市の景観についてどのように感じておられるのか、そして、今後どのようにしていきたいと思っておられるのかを知ることが大切だと考え、「市民アンケート」を実施することとしました。

この調査では、16歳以上の市民の皆さまの中から無作為に1,000人を選出し、ご協力をお願いしています。調査結果はすべて統計的に処理・集計をしますので、回答者が特定されることはありません。また、他の目的に使用することは一切ありません。

ご多用のところ、誠に恐縮ですが、調査の趣旨をご理解いただき、是非ともご協力くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

平成23年1月 野洲市長 山仲 善彰

問6 「住民の景観まちづくりの活動」を進めるためには何が必要ですか。(2つまで選択)

a	景観まちづくりに関する情報
b	セミナーや講習会などの景観に対する学習の機会
c	地区の住民と一緒に景観づくりに取組むことのできる仕組み
d	地区の景観づくりのための資金援助や専門家派遣などの取組み
e	景観まちづくりのリーダーとなるような人材育成
f	住民、事業者、行政がともに景観について考える協議会の設置
g	その他 ()

問7 今後、景観まちづくり活動に参加したいとお考えですか。(1つ選択)

a	積極的に参加したい	c	あまり参加したくない
b	条件が合えば参加したい	d	参加しない

問8 将来の景観まちづくりについて自由にご記入ください。

～ アンケートは以上で終了です。ご協力ありがとうございました。～

ご記入いただいた調査票は、同封の返信用封筒に入れて、無記名のまま
平成23年●月●日(●)までに郵便ポストに入れてください。

そもそも景観って何？

景色だと思うけど・・・
自然？ 歴史？ 文化？ 生活？ 経済活動？

- ◆景観は、地域の自然、歴史、文化等と人々の生活、経済活動等によって作られる、人の目に映る景色といえます。
- ◆自然のみといった単一の要素で構成された景色だけではなく、人々の生活など、複数の要素が調和することによって、良好な景観が形成されていきます。

ご記入にあたってのご注意

- 1.必ず宛名のご本人が回答してください。
- 2.ご記入は、黒のボールペン又は鉛筆でお願いします。
- 3.ご記入いただいた調査票は、同封の返信用封筒に入れて、無記名のまま平成23年●月●日(●)までに郵便ポストに入れてください。
- 4.この調査票についてのお問い合わせは、下記へお願いいたします。
野洲市都市建設部都市計画課 電話 (077) 587-6324 (直通)

問1 あなたの「性別」をお答えください。(1つ選択)

a	男性	b	女性
---	----	---	----

問2 あなたの「年齢」をお答えください。(1つ選択)

a	10歳代(高校生)	f	50歳代
b	10歳代(高校生を除く)	g	60歳代
c	20歳代	h	70歳代
d	30歳代	i	80歳以上
e	40歳代		

問3 あなたの「お住まいの地域」をお答えください。(1つ選択)

a	野洲地域(野洲、行畑、小篠原)
b	北野地域(市三宅、久野部、竹生、五之里)
c	三上地域(三上、妙光寺、南桜、北桜)
d	祇王地域(永原、中北、北、上屋、辻町、富波甲、富波乙)
e	篠原地域(大篠原、小堤、入町、長島、高木、小南)
f	中里地域(比江、小比江、北比江、乙窪、吉地、西河原、比留田、木部、虫生、八夫)
g	兵主地域(野田、五条、安治、須原、堤、井口、六条、吉川、菖蒲)

問4 本市のシンボルである三上山の眺望を確保する視点場として、どの場所がふさわしいとお考えですか。(該当するもの全て選択)

a	野洲川を含めた眺望
b	田園を含めた眺望
c	神社仏閣を含めた眺望
d	集落を含めた眺望
e	市街地を含めた眺望
f	中主市街地からの眺望
g	野洲駅前からの眺望
h	市域南側の桜地区等からの眺望
i	その他 ()



問5 「野洲市らしい景観」、「未来に残したい景観」、「これから創っていききたい景観」、「これから直したい景観」はどこですか。それぞれについて全て選択してください。

また、選択したものについて、良好な景観を形成するために、どのようなルールが必要とお考えですか。下表「必要と考えるルール」より、該当する番号を全て記入してください。

		野洲市らしい景観	未来に残したい風景	これから創っていききたい景観	これから直したい景観	必要と考えるルール
記入例)		○				3、7(壁面位置の統一)
市街地	a	野洲駅周辺の景観				
	b	中主市街地の景観				
	c	旧中山道や旧朝鮮人街道沿いの景観				
	d	幹線道路沿いの景観				
	e	計画住宅地の景観				
	f	大規模工場を含めた景観				
集落	g	田園と調和した集落景観				
	h	田園景観				
歴史	i	歴史的、文化的な景観				
	j	神社仏閣や社寺林を含む景観				
	k	妓王ゆかりの妓王寺や祇王井川				
自然	l	南部の山並みの景観				
	m	三上山の眺望				
	n	里山景観				
	o	野洲川沿いの景観				
	p	日野川沿いの景観				
	q	家棟川や新川等の小河川沿いの景観				
	r	琵琶湖沿岸の景観				
S	まち全体の雰囲気					
t	その他 ()					

必要と考えるルール

1	建物の色彩のルール
2	建物のデザインのルール
3	建物の高さのルール
4	建物周辺の緑化のルール
5	屋外広告物の大きさなどのルール
6	野積みされる資材置場などのルール
7	その他 ()

